



お知らせカレンダー

No. 1836 【 1月8日 発行 】

令和8年1月12日 ～ 令和8年1月25日

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,639 世帯

人口 4,942 人

男: 2,426 人

女: 2,516 人



(令和7年12月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
12	(月)	成人の日			
13	(火)				
14	(水)				
15	(木)				
16	(金)				
17	(土)	与論城跡講演会	9:20~11:20	福祉センター	生涯学習課
18	(日)				
19	(月)				
20	(火)				
21	(水)				
22	(木)				
23	(金)				
24	(土)	島しょ演奏会(陸上自衛隊第8師団)	18:00~19:00	砂美地来館	総務企画課
25	(日)	文化財防災デー	13:30~14:20	与論城跡	生涯学習課

ニワトリを飼養している皆さまへ

令和7年12月、茶花のコースタルリゾート付近で所有者不明のニワトリを2羽保護いたしました。

お心当たりのある方は役場産業課までご連絡下さい。

尚、現在ニワトリや山羊を飼養している方は、逃げないようにロープで繋ぐか、適切な囲いを設置して頂きますようお願いいたします。

ニワトリについては、野鳥と接触することによる高病原性鳥インフルエンザへの感染も危惧されるため、放し飼いをしないようご協力をお願いいたします。

(ご連絡先) 役場産業課 0997-97-4924



(保護されたニワトリ)

蜜蜂の飼育を行う方へ

蜜蜂の飼育者（趣味飼育者，飼育予定者も含む）は，養蜂振興法により，毎年1月31日までに蜜蜂飼育届の提出（農林水産省令で定める場合を除く）が必要です。

【提出が必要な書類】

- ①蜜蜂飼育届
- ②蜜蜂飼育変更届（飼育届に変更があった場合に限る）

＜注意事項＞

- (1)飼育届は，毎年提出が必要です。
- (2)飼育届は，飼育許可ではありません。
- (3)届出を行った後でも，
 - ①蜜源に対して蜂群が著しく過剰となる場合
 - ②既存の飼育者と蜂群が隣接する場合は，設置場所の再検討や蜂群の減が必要となる場合があります。
- (4)トラブルを未然に防ぐ為，事前に，飼育場所の近隣住民のご理解を得るようお願いします。

（お問合せ・提出先）大島支庁農政普及課 糖業畜産係：0997-57-7333

こども未来課からのお知らせ



❀ 小児の定期予防接種 ❀

日本脳炎・DT（小学校6年生）
MRⅡ期（5歳児）・子宮頸がん

	与論徳洲会病院 （小児予防接種外来）	パナウル診療所	龍美クリニック （3歳以上）
実施日	月～金（祝日を除く）	診療日 （水曜午後・土曜午後休診）	水・木（祝日を除く）
受付時間	13:00～14:00	8:30～11:30 15:00～17:30	10:30～11:00
予約方法	<u>2週間前の金曜正午まで</u>	<u>2週間前の金曜正午まで</u>	<u>2週間前の金曜正午まで</u>
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 与論徳洲会病院の林医師の接種日については、お届けしている受診票の裏面をご覧ください、病院からのお知らせを参考にしてください。

- 対象の方には予診票をお届けしています。年齢や間隔によって接種できる時期が一人ひとり違います。予診票の使用期間に沿って接種の計画を立ててください。
- ご不明な点は、与論町役場こども未来課へお問い合わせください。

COMING SOON

与論の新たな挑戦の種に驚く時間がやってくる

与論町創業支援協議会Presents

ワイたんDAY! よろん産業まつり 2026 開催決定!!

開催日 2026年2月22日(日)

時間 10:00~16:30

場所 砂美地来館

聴いて、食べて、体験して、共感するワクワク内容を準備中!

※イベントや事業プラン発表者の詳細は、2月上旬頃おしらせ



↓詳しくはこちら↓



公式ホームページ

お問い合わせ
総務企画課 佐々木
0997-97-3111

工事に伴う車両通行止め規制のお知らせについて

工事のお知らせ

県道(中央通り)と銀座通りの交差点で道路掘削工事を行うため、
作業期間中は県道(中央通り)⇄銀座通りの通り抜けが
できなくなります。

約2週間程度、車両の通行は迂回をお願いします。



工事作業期間 ※交差点通行止め期間

2026年1月7日(水)～2026年1月23日(金)頃まで

天候などにもよりますが、約2週間程度を予定しております。

道路規制について

県道⇄銀座通りは通り抜けできませんが、県道自体は通行可能です。

ただし、信号機を設置しての片側交互通行規制を行います。

車道の幅が一部狭くなるため、車両の通行は混雑が予想されます。

お急ぎの方や大型車両はなるべく迂回をお願い致します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

工事会社

西部電気工業(株) 担当者: 古賀(こが) 連絡先: 080-3960-6309

保育の仕事に就きたいあなたの お手伝いをさせていただきます！

鹿児島県では、保育の職場で働きたい方の就職をサポートするため、
「鹿児島県保育士・保育所支援センター」を設置しました。



保育士



潜在保育士



マッチング



保育所等



就職相談



保育士就業支援員

保育士・保育所
支援センター



求人相談

「鹿児島県保育士・保育所支援センター」とは？

鹿児島県保育士・保育所支援センターは、
専任の保育士就業支援員が、県内の保育施設の求人情報の提供や就職相談を行う無料の職業紹介所です。
保育の仕事をお探しの方や就職に関する不安や悩みをお持ちの方は、ぜひ1度私たちにご相談ください！



無料
サポート



@HOHOCENTER_KAGOSHIMA

お問い合わせ

鹿児島県保育士・
保育所支援センター

鹿児島市鴨池2丁目30番8号（県老人福祉会館2階）

☎ 099-813-8015

MAIL : kenshien@cap.ocn.ne.jp

URL : <https://www.kagoshima-hoiku.com/center/>



公式ホームページ

令和8年度 与論町 認定こども園利用申込みの案内について

1 申請書の受付期間

令和8年1月13日（火）から令和8年2月13日（金）まで

2 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

※施設に提出する場合は、施設の開所時間内

3 申請書の提出先

（1）与論町役場 こども未来課 （郵送可）

（2）各こども園

4 利用調整

与論町が定める利用調整の基準に基づき優先順位をつけ、希望する施設の中から利用できる施設を与論町が決定（内定）します。

利用保留（待機）となった場合は、令和8年度分の毎月の利用調整の対象となります。

（1）初期

2月下旬に利用調整を行います。その結果については3月に文書でお知らせします。

（2）随時期

利用希望開始月の前々月末に利用調整を行い、その結果についてお知らせします。

5 提出書類

（1）【現在こども園を利用している園児】 施設型給付費・地域型保育給付費等現況届

【新規申込者】施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書

（2）就労証明書（令和8年4月1日時点（予定含む）で保育を希望する方）

（3）遺族年金証書の写し・児童扶養手当証書の写し・戸籍謄本のうち一つ（ひとり親家庭の方）

（4）生活保護受給証明書の写し（生活保護世帯）

（5）健康診断書（新規申込の方）

※施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書は与論町役場 こども未来課にて受け取りができます。

6 その他

現在、こども園を利用の方には各園を通じて『現況届』を配布致します。令和8年度も継続して利用を希望される方は上記のとおり提出をお願いします。

※利用調整については、新規申込者を含めて行います。必ずしも継続して利用できるわけではありませんのでご理解をお願いいたします。

※転園を希望される方は、新規利用申込と同じ扱いとなりますので、申請をお願いします。

※その他、詳細についてのお問い合わせは、与論町役場 こども未来課までお願いします。

7 注意事項

必要書類が確認できない場合は、こども園への入園手続きができませんので、必ず期限内にご提出くださいますようお願いいたします。

8 お問い合わせ先

与論町役場 こども未来課 担当 福永 TEL 0997-97-2792



～こども未来課よりお知らせ～

高齢者の带状疱疹ワクチンの定期接種について

- 対象となる方:定期接種は下記の①、②を通して生涯で1回のみとなります。

(対象の方には、お知らせ(緑色の用紙)を送付しています。※対象になるのは今年度のみ)

定期接種の対象は以下の方です。

① 年度内に65歳を迎える方

② 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

- 令和7年度の実施期間:令和7年6月2日(月)～令和8年3月31日(火)

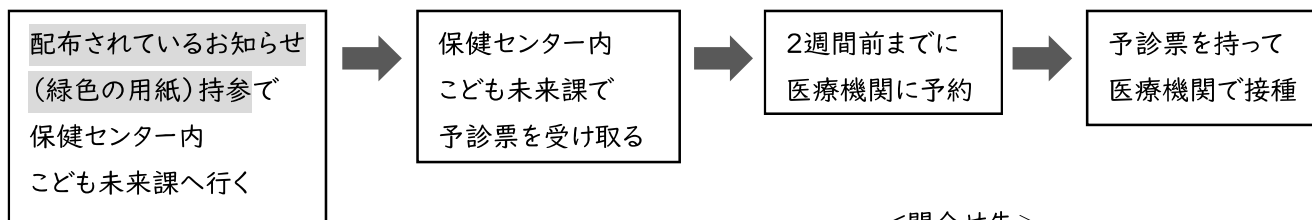
- 接種場所:町内外の各委託医療機関

(与論徳洲会病院、龍美クリニック、パナウル診療所等)

- 接種費用:接種に係る費用のうちワクチン代は与論町が助成しますが、ワクチン代以外の費用(接種手技料等)に関しては自己負担となります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

※ 生活保護世帯の方はワクチン代とは別に、接種手技料に対し3,000円を与論町が助成しますが、それを超える場合の差額は自己負担となります。

- 接種の流れ:



<問合せ先>

与論町保健センター内こども未来課

担当:清水

電話:0997-97-2792

事業者(所)の皆様へ 令和7年分賃金等の支払い額の報告について(お願い)

令和7年中に給与等(給与、賞与、パート・アルバイト含む)の支払いをした事業所又は個人事業主の方は、令和8年度の課税資料として賃金等の給与支払報告書の提出をお願いします。

1. 提出内容 : 支払をした従業員等の住所、氏名、電話番号、支払った金額
2. 対象期間 : 令和7年1月1日～令和7年12月31日
(上記期間において、事業者(所)から支払いをした金額)
3. 様式 : 特に指定しません
4. 提出先 : 給与等受給者が、令和8年1月1日現在において住所のある市町村
5. 提出期限 : 令和8年1月30日(金)※早期提出にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 与論町役場税務課 TEL0997-97-3133

認知症に関する講演会のご案内

～認知症と神経の病気について、一緒に学んでみませんか～

認知症は、年齢を重ねる中で誰にとっても身近な問題となっています。

ご本人だけでなく、ご家族や周囲の方が「どう関わればよいのか」「どこに相談すればよいのか」と悩めることも少なくありません。

また、パーキンソン病などの神経の病気でも、もの忘れや考えにくさなど、認知症と似た症状が見られることがあります。正しい知識を持つことで、戸惑いや不安を減らし、あたたかな支援につなげることができます。

この講演会では、済生会鹿児島病院 副院長 黒野 明日嗣 先生をお招きして、認知症についての基本的なお話や、神経の病気との関係、周囲の人にできること等をわかりやすくお話しいたします。

ご本人やご家族の方はもちろん、地域で高齢者を見守っている方など、どなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお越しください。

講演会日時 : 令和8年1月31日(土) 17:00～18:30

講演会会場 : 与論町保健センター 1階ホール

講師 : 済生会鹿児島病院 副院長 黒野 明日嗣 医師

参加費 : 無料

申込方法 : お電話(0997-97-3112)又は右のQRコードにて
お申し込みください。

申込締切 : 令和8年1月23日(金) 17:00 まで



※下記日程にて個別相談も実施いたします。ご希望の方は、地域包括支援センター(0997-97-3112)までお電話にてお申込みください。(先着順となりますのでご了承ください)

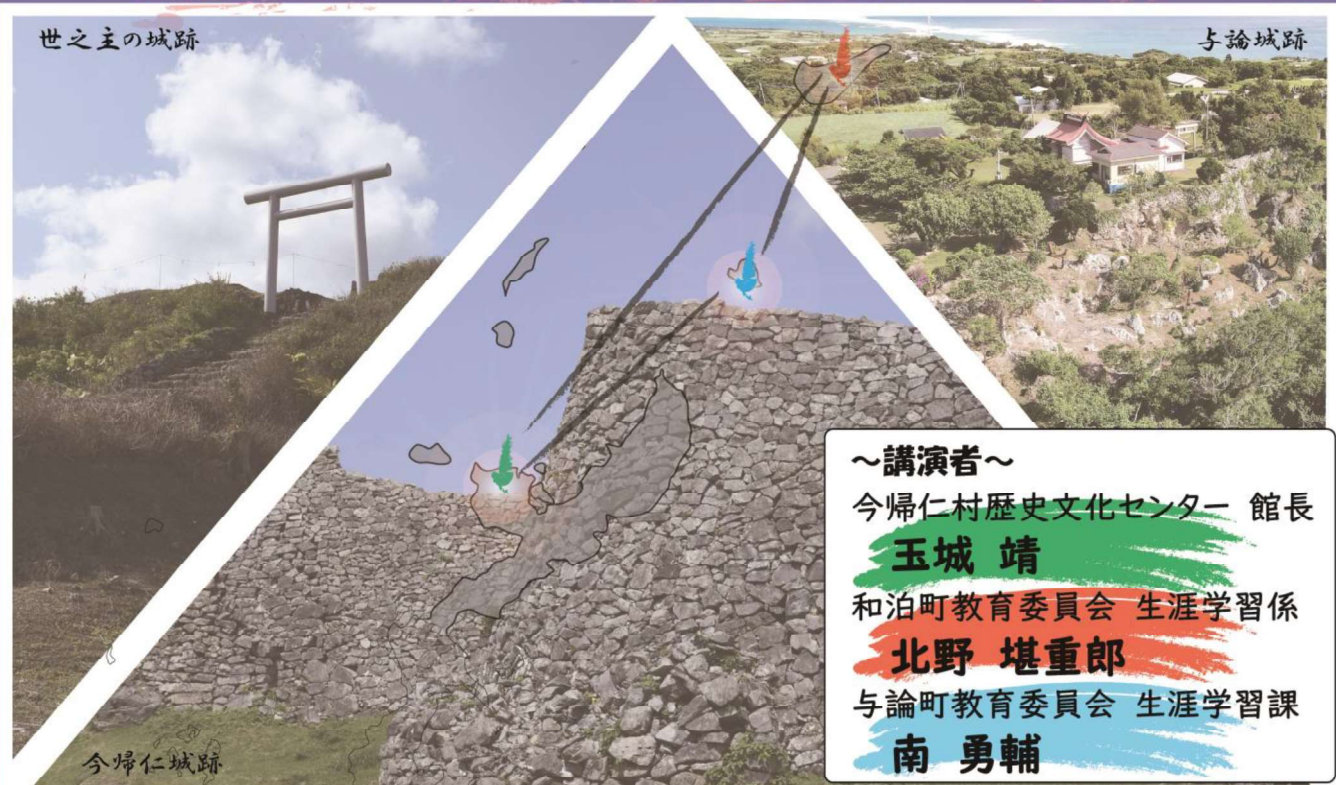
記

個別相談日程 : ①令和8年1月31日(土) 15:00～16:00
②令和8年2月1日(日) 9:00～10:00
③令和8年2月1日(日) 10:15～11:15



— 問い合わせ先 — 与論町地域包括支援センター 担当:池田・川上 TEL: 0997-97-3112

山北 兄弟城跡サミット ～城跡から見た山北・北山～



～講演者～

今帰仁村歴史文化センター 館長

玉城 靖

和泊町教育委員会 生涯学習係

北野 堪重郎

与論町教育委員会 生涯学習課

南 勇輔

今帰仁城跡を拠点に、沖縄本島北部を中心として勢力を誇った琉球国山北（いわゆる北山）は、最盛期には奄美群島まで勢力を伸ばし、沖永良部島と与論島に息子を送って城を築いたとされています。

このことは琉球国の正史である『球陽』や『中山世鑑』では記述がありませんが、伝承や家系図上の由来等で各地域に伝わってきました。

近年、この伝承にまつわる城跡等で行政による発掘調査が進展しており、考古学的な多くの成果が蓄積されてきています。

この会では、現在調査に携わっている担当職員をお呼びして、「遺跡」から見た山北・北山について考えてみたいと考えております。

※当事業は文化庁の令和7年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を受けて実施しています。

日時

1月17日（土）

9:20～11:20

会場

与論町福祉センター 多目的ホール

※事前申し込み不要



お問い合わせ先

与論町教育委員会事務局 生涯学習課（文化財担当）

電話：0997-97-2441

メール：sgakusyu@yoron.jp

令和7年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和7年度会計年度任用職員を募集しています。

募集については採用予定人員が確保されるまで随時受け付けております。

※面接の日程は、応募者へ通知いたします。

各課募集概要

(1)教育委員会事務局 学務課

①事務補助員 1名

※必要な資格要件なし

※雇用期間:令和7年1月～令和8年12月31日まで

※学務課職員の産休・育休取得に係る代替任用のため、上記雇用期間以上の延長はありません。また、当該職員の育休期間に変更があった場合、任用期間を変更することがあります。

(2)教育委員会事務局 生涯学習課 町立図書館

①司書補助員 1名

※普通自動車運転免許を所持している者

※雇用期間:令和8年1月～令和8年3月31日まで

※雇用期間満了時の業務量、勤務実績及び能力等を考慮し任用期間の更新を検討します

※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しください。

※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でもお配りしています。

【お問い合わせ・連絡先】
役場総務企画課 人事担当
電話:0997-97-3111

＼一緒に働きませんか！／



❀ 令和8年度与論町子育て支援金についてお知らせ ❀

(令和8年度に小学1年生及び中学1年生の保護者の皆様へ)

与論町では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するため、子育て支援金を支給しております。

これまでは、入学後に申請受付をしておりましたが、令和8年度からは、入学前の1月から申請受付を行いますので、下記の受給条件に該当される方は、与論町役場こども未来課にて申請して下さい。

記

1 受給条件(対象者)

令和8年度に小学1年生及び中学1年生を養育する者で、令和7年4月1日以前から与論町に住所を有し、支援金請求の時期(児童の小学校入学時又は中学校入学時)から引き続き6年以上与論町に住所を有することを確約できる者。

2 申請に必要な物

- (1) 印鑑
- (2) 通帳の写し ※原則として父親の通帳(母子家庭は、母親の通帳)
- (3) 世帯全員の住民票(住民票謄本)

3 申請期間 令和8年1月13日～令和9年3月31日

4 その他

- (1) 支援金の受給額は、児童順位(出生順位)により異なります。
- (2) 町債務(税金、使用料等)に滞納がある場合は、支援金から納付していただきます。
- (3) 偽りその他、不正な手段により支援金の受給を受けた者があるときは、支給額の全部又は一部を返還していただきます。

【問い合わせ先】
与論町役場 こども未来課
TEL:0997-97-2792(直通)

令和6年4月1日スタート

お済みですか？



相続登記の申請が義務化されました！

不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

〈 相続登記義務化のポイント 〉

①相続したことを知った日から3年以内に登記！

※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

②義務化前の相続も対象！

※義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月末までに登記する必要があります。

令和8年4月1日スタート

個人の方も
法人の方も

**住所・名前の変更登記が
義務化されます！**



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



詳しくはQRコード↑

〈 住所等変更登記の義務化のポイント 〉

①住所や氏名・名称の変更の日から2年以内に登記！

※正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。

②義務化前（令和8年4月1日より前）の変更も対象！

※義務化前に住所や氏名・名称に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります。

③「スマート変更登記」で楽々安心！

※簡単・無料の手続きをしていただければ、

そのあとは法務局で住所や氏名・名称の変更登記をします。 詳しくはQRコード↑



【法務局の登記手続き案内】

鹿児島地方法務局 奄美支局 0997-52-0383（火・木 事前予約制 1回20分）

【専門家への相談】

- ・相続登記等の権利に関する登記については、司法書士又は弁護士へ
- ・未登記建物の登記については、土地家屋調査士へ